

コロナ禍における地域福祉推進関連施策について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の発生により、本県においても様々な施策を実施した。その中で、地域福祉に関連する施策を抜粋し、主な成果及び課題について記載する。

2 事業の成果

テーマ (※)	主な成果
2 包括的な相談支援体制の構築	コロナ禍の影響を受ける可能性がある諸問題に対応するための相談体制・啓発を実施
3 地域福祉を推進する人材育成	新型コロナウイルス感染症が集団発生した施設への職員派遣等の応援コーディネート体制を構築
4 地域づくり活動の活性化	新型コロナウイルス感染症の影響により孤立しがちであるヤングケアラー世帯に対し、配食支援を実施

※兵庫県地域福祉支援計画〔第4期〕における県の地域福祉支援施策体系（第5章）に準じる

3 課題

テーマ (※)	主な今後の課題
2 包括的な相談支援体制の構築	ポストコロナ情勢を踏まえ、相談支援体制及び事業内容について再検討が必要
3 地域福祉を推進する人材育成	各制度における県民の認知度向上や周知
4 地域づくり活動の活性化	支援を求める世帯への継続的な支援方法 配食を通じた家庭の生活環境の把握及び必要な支援

※兵庫県地域福祉支援計画〔第4期〕における県の地域福祉支援施策体系（第5章）に準じる

4 今後の展望

コロナ禍における地域福祉関連施策については、一定の成果が得られることとなった。ポストコロナに向け、地域福祉の推進に向けた各種施策のあり方、必要な支援について引き続き市町、関係機関との連携を図っていく必要がある。